

学校における給食後の歯みがきについて

茨城県歯科医師会

学校再開に際し、様々な感染予防対策が講じられていることと存じます。
給食後の歯みがきでは、密な状況でのブラッシングやうがいによる飛沫などによる影響が危惧される場所ではあります。

しかしながら未だに有病率の高いう蝕を予防するために歯みがきは必要であるだけでなく、ブラッシングによって口の中を清潔に保つことは抗ウイルス対策にも有効であることが明らかにされております。従いまして下記の事項に留意いただき、継続をお願いいたします。環境が整わない場合には整い次第、歯みがきを再開していただきたいと思っております。

注意事項

- 1 人数制限や時間差などにより洗口場の混雑を避けるようにする。
- 2 換気を十分おこなう。
- 3 歯みがきは口を結んで行う。
- 4 すすぎは少量の水（およそ 10ml）でブクブクうがいをする。
回数は1～2回程度とする。
- 5 吐き出す際はできるだけ低い位置でゆっくりと出すように心がける。
- 6 洗口場の都合によっては歯磨剤の一斉使用の制限も考える。
- 7 歯ブラシの管理（水洗・乾燥）に注意する。
- 8 洗口場の衛生を保つようにする。